

第 35 回日本・E U 議員会議派遣参議院代表団報告書

団	長	参議院議員	小坂	憲次
		同	松山	政司
		同	神本	美恵子
同	行	国際会議課長	倉田	保雄
同	会議要員	国際会議課	外川	裕之
同		同	水間	紘史

1. はじめに

第 35 回日本・E U 議員会議は、平成 27 年 4 月 29 日（水）及び 30 日（木）にストラスブール（フランス共和国）の欧州議会で開催された。

日本国会代表団は、衆参両院議員 9 名（団長：小坂憲次参議院議員、副団長：石原伸晃衆議院議員）から構成され、欧州議会対日交流議員団（団長：イエジェック議員（チェコ）、第 1 副団長：トムツ議員（スロベニア）、第 2 副団長：カデンバッハ議員（オーストリア））との討議に臨んだ。

会議は、日欧双方の合意によりあらかじめ設定された「E U 及び日本における政治、経済及び社会情勢」、「周辺諸国における状況（日本と東アジア諸国との関係、E U のウクライナ、ロシア及び東方近隣政策）」、「世界レベルでの協力（安全保障の強化、環境・エネルギー、開発支援）」及び「二国間関係の強化（自由貿易協定（F T A）及び経済連携協定（E P A）交渉の現状、戦略的パートナーシップ協定（S P A）の現状）」という議題について、日欧の議員が基調発言を行った後、自由に意見交換を行う形式で進められた。

このほか、日本国会代表団は、マルムストローム欧州委員会貿易担当委員と会談を行ったほか、パシュク欧州議会副議長主催昼食懇談会及びイエジェック団長主催夕食懇談会に出席し、意見交換を行った。

本報告書では、参議院代表団の活動を中心に今次会議の概要を報告する。

2. 会議の概要

会議は、4 月 29 日（水）午後の第 1 セッション及び 30 日（木）午前の第 2 セッションに分けて開催された。

（１）開会挨拶

冒頭、イエジエック団長は、日本はEUにとって基本的価値を共有する重要な戦略的パートナーであり、安全保障分野や高齢化社会への対応など共通の課題を抱えているが、1978年に始まった日欧の議員間の対話を通じて、双方の関係が更に強化されるものと確信している旨発言した。

引き続き、小坂団長は、本年2月、ISILによる邦人殺害テロ事件直後にイエジエック団長からツイッター及び書簡によりお悔やみを頂戴したことに謝意を示し、今回の会議では、テロ対策を始めとするグローバルな課題への対応に関する議論が想定されており、双方の議会人が忌憚のない意見交換を行うことで、日EU関係の更なる発展の基盤を強化することができると考えており、実り多い会議となるよう祈念する旨発言した。

（２）第1セッション

議題1：政治、経済及び社会情勢（議長：イエジエック団長）

（イ）EUにおける政治、経済及び社会情勢

イエジエック団長は、基調発言において、2014年5月の欧州議会選挙を行うに当たり、有権者の関心を一層高めるため、各政党グループが選挙結果で仮に第1党になった場合に支持する欧州委員会委員長候補を立てたことを紹介した。また、選挙後、欧州議会において、欧州人民党グループ（EPP）のユンカー元ルクセンブルク首相が欧州委員会委員長として承認され、同委員長が発表した投資計画により、今後3,150億ユーロ以上の投資を増加させることで、欧州経済を再び成長させ、雇用機会の創出を目指している旨発言した。そのほか、同団長は、EUの経済指標の改善状況、ギリシャの債務問題、EUへの移民・難民問題等について言及した。

（ロ）日本における政治、経済及び社会情勢

小坂団長は、基調発言において、2013年2月に東京で行われた前回の日本・EU議員会議後の日本の政治状況に関し、同年7月の参議院通常選挙及び2014年12月の衆議院総選挙の結果等に言及しつつ、安倍総理は、安定した政治の下で、経済再生、財政再建、復興、社会保障、地方創生、女性活躍等の分野で更なる改革を進めている旨発言した。また、農協改革を含めた農政の改革、労働者派遣法改正、医療保険制度改革関連法案、安全保障法制の整備など今後の国会の焦点について説明した。また、国際テロ対策を推進する観点から、旅客予約記録（PNR）の活用を含む水際対策の重要性につい

て強調し、欧州系航空会社からの P N R 提供が実現するよう欧州議会に対し協力を要請した。さらに、本年中の大筋合意を目指して交渉が行われている日 E U ・ E P A 及び S P A に関し、5 月 29 日に東京で定期首脳協議が予定されているが、今回の議員会議における議論が政府間の交渉の深化の一助になることを希望する旨発言した。

引き続き、後藤田正純衆議院議員は、基調発言において、アベノミクスの成果に関し、日経平均株価、有効求人倍率、外国人観光客数等の指標の改善を示しつつ説明したほか、日本では長期債務残高が G D P の 2 倍を超え、財政健全化に向けて社会保障改革が課題である旨発言した。

欧州議会側から、日本の政治情勢に関し、自民党と民主党の対立は依然として右派對左派や保守派對進歩派という伝統的な対立を基盤としているのかとの質問がなされ、階猛衆議院議員は、自民党及び民主党の政策について、成長重視か分配重視かの違いに言及しつつ説明した。また、欧州議会側から、日本の外交・防衛政策に関し、今後も米国に従属的な日米同盟を優先させるのか、あるいは米国から自立した立場を選ぶ方向に向かうのか等の質問がなされ、小坂団長は、日本は米国に従属的であったことはないが、米国の軍事プレゼンスを期待する部分があり、今後日本が独自の防衛政策を強化することでバランスをとり、アジアと世界の平和のために日米が協力できる道を探っていくことが安倍内閣の方針である旨発言した。

神本美恵子参議院議員は、日本国会における女性議員の割合を示しつつ、女性の政治参画が低い現状を説明した上で、同議員が経験したクォータ制をめぐる議論等において、性別ごとの割当は逆差別になる等の意見もあり、欧州諸国がこの点をどのように克服したのかその経験から学びたい旨発言した。

これに対し、欧州議会側から、英国労働党による女性候補者に対する積極的優遇措置、ハンガリーにおける女性候補者への投票促進に関する市民運動等について説明があったほか、出産・育児をしやすい環境整備、男性の育児休業取得促進が鍵となる旨発言があった。

このほか、平井たくや衆議院議員は、日本における社会保障・税番号制度の導入に関する動向について説明し、個人番号カードのワンカード化、財政再建、成長戦略など様々な目標が東京オリンピック・パラリンピックの開催年である 2020 年に設定されていることを紹介した。また、E U のデータ保護規則、日本の個人情報保護法の改正及び米国のプライバシー保護法制についてどのように整合性をとっていくかが課題である旨発言した。

議題 2 : 周辺諸国における状況（議長：小坂団長）

（イ）日本と東アジア諸国との関係

松山政司参議院議員は、基調発言において、日中関係に関し、2014年11月及び本年4月の日中首脳会談並びに本年4月の衆議院と中国全国人民代表大会との日中議会交流委員会の再開に言及し、改善の方向に向かいつつある両国関係の現状について説明した。一方で、中国公船による尖閣諸島周辺における領海侵入など東シナ海での一方的な現状変更の試みが継続されていることを指摘し、尖閣諸島は日本の固有の領土であり、解決しなければならない領有権の問題はそもそも存在しないという日本の立場を明確にした上で、不測の事態の発生を回避すべく、対話を通じて毅然かつ冷静に対応していく旨発言した。また、日韓関係について、本年が日韓国交正常化50周年であることに触れ、重層的で未来志向の日韓関係を構築すべく両国が共に努力していくことが重要である旨発言したほか、日本固有の領土である竹島をめぐる問題については、国際法にのっとり冷静かつ平和的に解決していくことが重要である旨発言した。北朝鮮との関係については、欧州議会における外国人拉致問題に関する非難決議や拉致被害者家族会の人権小委員会への招致等の取組に謝意を示しつつ、拉致被害者の即時帰国に向けた支援を要請した。

これに対し、欧州議会側から、日中関係の悪化は地域の安全保障にとって脅威となり、首脳レベルでの対話が重要であるとの意見や、戦後70周年の日本の総理談話が中国等の周辺諸国との関係強化に資することを期待するとともに、過去を置き去りにして未来を築くことはできない等の意見が述べられた。この点に関し、石原副団長は、安倍総理は戦後70周年談話について村山談話を踏襲する旨明言するなど大きな混乱を招くとは考えていないが、首脳間のシャトル外交は復活させなければならない旨発言した。

神本議員は、2007年の欧州議会による慰安婦問題に関する決議に言及の上、戦後補償に関し大きな努力を払ったドイツから学びたいと考えており、また、元慰安婦の平均年齢は85歳であることから、一刻も早い和解と友好関係の構築に努力したい旨発言した。この点に関し、石原副団長は、今の発言は個人的な意見であると理解しており、政府の見解及び民主党政権下でもそのような話はなかったことを付言する旨述べた。

（ロ）EUのウクライナ、ロシア及び東方近隣政策

ブローク外務委員長（ドイツ）は、基調発言において、EUとロシアの関係に関し、ロシアが人権を尊重し、領土一体性等の国際法

上の原則を遵守し、冷戦を再び引き起こさないものと信じていたが、ウクライナへの侵攻はロシアの領土拡張主義の表れであると言わざるを得ない旨指摘した。また、欧州が長い歴史の中で法の支配を築き上げたことを強調し、法の支配の下でロシアが行動するよう促し、再びロシアと良好な関係を構築することができるよう努力しなければならない旨発言した。そのほか、欧州議会側から、クリミア半島における住民投票では、大多数がロシアへの編入を支持したが、住民投票はロシアによる軍事的なクリミア編入後に行われたものであり、編入前に行われたのであれば全く違う結果となったであろうという意見が示された一方で、ウクライナ西部にはウクライナ人としての国民意識があるが、クリミアの住民は元来自分達をロシア人だと認識している等の意見もあった。

(3) 第2セッション

議題3：世界レベルでの協力（安全保障の強化、環境・エネルギー、開発支援）（議長：石原副団長）

パブリクス議員（ラトビア）は、基調発言において、過去20年間、EU加盟国は防衛予算を削減し、軍備を縮小する傾向にあったが、ウクライナ情勢を踏まえ、一部のEU加盟国は軍事力の再構築を進めており、また、オバマ政権が表明したアジア・太平洋へのリバランス政策は過ちであったとの批判も出ている旨発言したほか、中東及びアフリカにおいても欧州に危険が及ぶ紛争があり、国際協力が唯一の対抗手段である旨強調した。

石原副団長は、基調発言において、気候変動問題に関し、COP21での新たな枠組みが、全ての国が参加する公平で実効的なものとなるよう日本としても積極的に貢献する旨発言したほか、2020年以降の日本の温室効果ガス削減目標については、2030年までに2013年比26%削減、2005年比25.4%削減とすることについてまさに現在日本国内で議論が行われている旨説明した。

これに対し、欧州議会側から、欧州では自動車運輸業界が輸送需要の鉄道業界への移行に警戒感を示しているが、これを実現しなければ2050年までの削減目標の達成が困難な状況にある旨発言があり、また、被災地福島県の現状、日本の原子力発電所の稼働状況等について質問がなされた。この点に関し、石原副団長は、福島県では除染作業の結果、この4年間で放射線量はかなり下がったが、数万人がかつて住んでいた所に住めない状況が続いており、また、日本の50基の原子力発電所は全て停止し、エネルギー自給率は20%から6%に低下した一方で、化石燃料への依存度は60%から90%に

上昇した旨発言した。また、小坂団長は、日本における水素自動車の普及促進に向けた取組について紹介した。

さらに、小坂団長は、29日（水）夜にフランスの科学者と国際リニアコライダー（ILC）について意見交換した内容を紹介しつつ、ILCの日本誘致に関する協力を要請した。

そのほか、欧州系航空会社からのPNR提供と個人情報保護の問題、洋上風力発電における日EU協力の可能性、日本及びドイツにおけるエネルギーミックス等について発言があった。

議題4：二国間関係の強化（議長：イエジェック団長）

（イ）自由貿易協定（FTA）及び経済連携協定（EPA）交渉の現状

濱村進衆議院議員は、基調発言において、日本はこれまでASEANを中心に経済連携協定を締結してきたが、現在は環太平洋パートナーシップ（TPP）協定と並びEUとのEPAを重視しており、EUに対し、自動車に対する関税10%の撤廃等を求めるとともに、日本が率先して改善措置をとった非関税措置についても説明しつつ、本件交渉を加速化したい旨発言した。

これに対し、欧州議会側から、日本が非関税措置で自発的に改善措置をとったことについて、限られた期限内に本交渉を妥結させるという強い政治的な意思の表れであるとの評価が述べられたほか、日EU・EPAを締結した後に環大西洋貿易投資パートナーシップ（TTIP）交渉に取り組むことを希望しており、我々が交渉担当者に対し正しい優先順位を与えることが交渉の妥結の近道である旨発言があった。

井出庸生衆議院議員は、維新の党としてもEPA交渉を進めるよう政府に主張しているが、EUや米国との交渉で農業が障害になっている旨発言した。この点に関し、欧州議会側から、日本の農業分野も課題であるが、自動車、医薬品、医療機器等の非関税措置、鉄道分野の公共調達等の分野について更なる検討が行われることを期待する旨発言があった。

（ロ）戦略的パートナーシップ協定（SPA）の現状

ペテルレ議員（スロベニア）は、基調発言において、SPA交渉に関し、欧州議会外務委員会から欧州委員会に対し書簡を送付したとおり、本年末までの原則合意を希望する旨発言したほか、先の欧州議会においてSPAの報告担当議員を務めた際に、未来志向の報告書となるようにある特定の事項を取り上げないよう努力した旨述べた。

(4) 閉会挨拶

小坂団長は、日EU・EPAの早期妥結の重要性について改めて強調し、幅広い分野で活発な意見交換が行われたことについて出席議員に謝意を示した。

引き続き、イエジェック団長は、新たな体制の下での議員会議であったが、旧友と話しているかのようにビジョンを共有することができ、日本にこのような素晴らしい仲間がいることは非常に心強い旨発言し、会議は終了した。

3. そのほかの活動

(1) 欧州議会本会議傍聴

4月29日(水)、日本国会代表団は、ユンカー欧州委員会委員長及びトゥスク欧州理事会議長が出席する本会議を傍聴し、シュルツ欧州議会議長から、欧州以外の国との間では最も歴史のある日本・EU議員会議に出席するため、欧州議会を訪問した日本国会代表団を心から歓迎するとの挨拶を受けた。

(2) マルムストローム欧州委員会貿易担当委員との会談

4月29日(水)、日本国会代表団は、マルムストローム欧州委員会委員と会談し、EPAについて、日本の食料、飲料及びワインの関税の撤廃、EUの自動車関税の撤廃、非関税障壁に関する取組、地理的表示の保護のほか、ギリシャの債務問題、国際リニアコライダー等について意見交換を行った。

(3) 懇談会

日本国会代表団は、4月29日(水)、パシユク欧州議会副議長主催昼食懇談会に、30日(木)、イエジェック団長主催夕食懇談会に出席した。懇談会では、ペテルレ議員により欧州連合賛歌「歓喜の歌」のハーモニカ演奏が行われるなど、対日交流議員団との間で親密かつ活発な意見交換が行われた。

4. 終わりに

昨年11月16日にブリスベンで行われた日EU首脳会談において「2015年中に日EU・EPAの大筋合意締結及び戦略的パートナーシップ協定(SPA)の早期締結を目指し、共に努力する」ことが合意され、その交渉を行う5月29日の日EU定期首脳協議の直前に今回の日本・EU議員会議が開催されたことから、EPAに関する双方の主張等について議員間で活発な議論が行われた。また、テロ対策や近隣諸国との関係を含む安全保障分野、気候変動問題、女性

の政治参画等、幅広い分野における忌憚のない意見交換を通じて、日EUの議会人同士の理解の深化につながったと考える。

日EU両地域のみならず世界の安定及び持続的成長を確実なものとするためには、政府レベルのみならず議員レベルでの相互理解や協力の一層の促進が必要であり、今後も、両議会間の交流のプラットフォームである議員会議に参議院が積極的に参加し、対話を通じて日EU関係の強化に寄与することが重要であると考えます。

最後に、代表団のために種々の便宜を図っていただいた欧州連合日本政府代表部及び在ストラスブール日本国総領事館に対し、心から御礼申し上げます、本報告を終える。